補助金や優遇措置を上手く活用する為の

近年、小規模事業者持続化補助金をはじめ 様々な補助金の公募が行われているととも に、低利融資や固定資産税の減免などの優遇 措置が受けられる支援制度が整備されている のをご存知でしょうか。

当所では、各種補助金の他、経営革新計画などの申請支援を行い、採択・承認される事業所が増えていますが、まだまだ活用率は低い状況にあると考えています。

そこで、補助金や優遇措置の紹介から、これらの支援施策を上手く活用するために、不可欠な『経営計画』の作成方法についてお伝えする講座を開催することと致しました。

セミナー終了後には、希望者を対象に個別 相談も実施し、補助金や支援制度の申請まで サポートしますので、この機会に是非ご受講 ください。



合同会社 グローカルサポート 代表社員 川野 義美氏

昭和23年生まれ、鹿児島市出身。鹿児島 県商工会連合会の経営指導員として、県内各 地の商工会等において培った支援経験を元に、 数多くの経営革新計画の支援実績を持つ。

日 時

令和2年**12**月**3**日(未)、**12**月**17**日(未)

※どちらの日程も、18:00~21:00 (全2回シリーズ)

場 所 鹿屋商工会議所 会議室 (鹿屋市新川町600番地)

定 員 20名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

対象者経営者、経営幹部、後継者など

受講料

無料

その他

補助金や優遇措置の活用を目指す方向けに、個別相談を実施します。詳細は、裏面をご覧ください。

講座カリキュラム

回 数	開催日時	内容			
セミナー 第 1 回	令和2年 12月3日 (木) 18:00~21:00	■各種補助金及び優遇措置の紹介 ・小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金 等 ・経営革新計画、先端設備等導入計画 等 ■活用事例の紹介 ■計画策定のための経営分析 ■経営戦略の策定 ・分析結果をどのように活用して方針を策定するのか ・経営計画の整合性について			
セミナー 第 2 回	令和2年 12月17日 (木) 18:00~21:00	■経営革新計画・事業承継について 説明: 鹿児島県中小企業支援課■経営計画の策定・行動計画、売上計画、資金計画の策定・経営計画書サマリー(概要)の作成			
個別相談 (計4回) ※相談料は4回分	令和2年12月17日休、令和3年1月14日休、21日休、28日休の4回にわたり、 希望者に対し、計画のブラッシュアップ等を行う個別相談を実施します。 (相談料3,000円・事前予約制・1回60分程度)				

過去の受講生の声

- ・自社分析や環境分析を学ぶことにより、課題を抽出・整理することができた。
- ・経営計画を策定したことで、補助金申請の書類作成の際に応用が効き、申請時に計画内容を活かすことができた。
- ・セミナー、個別相談まで受講し、継続的な支援を受けたことで、補助金の採択や**経営革新計画の承認**を得ることができた。

鹿児島県への経営革新計画の申請・承認まで、サポート致します。

新事業に取り組む経営者の方が、「中小企業等経営強化法」に基づき、「経営革新計画」を作成し、県知事の承認を受けると、計画の期間中、政府系金融機関による低金利融資や信用保証の特例などの支援措置を利用することが可能となります。

お申込み・

鹿屋商工会議所 中小企業振興部

<mark>お問合せ先</mark> (TEL:0994-42-3135 / FAX:0994-40-3015)

鹿屋商工会議所 行

(切り取らずにこのままFAX送信してください)

FAX:0994-40-3015

『経営計画』のつくり方講座・受講申込書

事業所名				業 種:		
				従業員数:	名	※役員・パート・アルバイトを除く
住 所	₸		TEL:			
			FAX:			
			E-mail:			
氏 名		フリガナ		フリガナ		
		(男・女)			(男・女)	
個別相記 (全4回		希望する ・ 希望しない ・	今のところ	わからない	(該当するも	のに○印を付けてください)